



こんにちは

すがや郁恵

菅 谷 い く え

区議会だより

子ども・文教委員会
オリパラ観光推進特別委員会

事務所：大田区大森西5-6-11 電 3768・5844

区議会控え室 電 5744・1477

ご意見、ご要望をお寄せください (自宅：大田区大森東3-9-21)



「憲法9条守れ3000万名署名」を吉良よし子参院議員、葛西あきら院議員に届けました

第3回定例議会

要求実現のため猛ダッシュ!!!

今年の夏は、本当に暑かったですね。みなさんお元気ですか。

私は、9月13日から始まった大田区議会第3回定例議会でみなさんの要求実現のため頑張ります。

子ども文教委員会には、少子化対策と、入学時には多大な経費がかかることから「大田区入学祝金支給条例」の提案をしました。大田区の子どもたちが小学校や中学校に入学する時にお祝いを支給する内容です。

「2018年度決算」の特徴

昨年度は、保育料約1億7千万

円、学童保育料約4100万円、施設使用料約2000万円、その他にも介護、後期高齢、国民健康保険料などが値上げされ、区民への負担増が行われました。昨年の決算では、収入から支出を引くと、

101億9000万円余も収入が上回り、値上げをしなくてもよかったですということになります。積立金も1300億円余にもなります。

大田区は、将来のためなどと言いますが、新空港線「蒲蒲線」、羽田空港跡地開発など大型開発に使おうとしています。今、大田区がやらなければならないことは、まず、区民が幸せに暮らしていくために、無駄な大型開発はやめ、区民のくらし営業を守る立場に立つことです。

憲法改憲を許さない運動も!

今、安倍首相が憲法9条に自衛隊を書き込むなど改憲を打ち出す中、「憲法9条守れ、3000万署名」「被爆者署名」をさらに広

げましょう。

介護問題 要支援1, 2を「卒業」

私の知り合いは、歩いてスパーに買い物に行けないので、これまでヘルパーさんが買い物をしていました。ところが、今度は、自分で買い物に行かなければならなくなりました。

(WJCTV声)

症状がよくなっていないのに、どうしてこのようなことになったのか。本人はわかっていません。この女性は、歩いてスパーにいけないので、ひとりで、ひと区間だけバスに乗り、降りたところでヘルパーさんが待っています。ヘルパーさんと一緒に、買い物をし、その後、ひとりでひと区間バスに乗って家に帰ります。荷物は重いのでヘルパーさんが自転車で自宅まで届けます。ヘルパーさんに掃除をしてもらいたくても、時間が足りません。これは、国が要支援1, 2を介護から「卒業」「終了」させるために、個人目標を設定、1年経てば、介護から「卒業」させるためでしょうか。その後誰がみてるのかもわかりません。介護の改悪を許さないため、声をあげていきましょう。

みなさんの要求が実る

「内川」にかかる諏訪橋は架設後約80年が経過し、緊急輸送道路に位置付けられている橋梁です。老朽化のため「開桜小学校が避難場所になっていないのに橋は大丈夫なの?」「歩道をバリアフリーにしてほしい」等の意見が出されており、地域のみなさんと大田区まちなみ課に「橋の架け替え工事をしてほしい」「バリアフリーにしてほしい」と何度も要望してきました。

大田区も、大地震発生時における、交通ネットワーク機能を

確保するため、昨年から、架け替え工事の設計計画が出されていましたが、いよいよ10月から工事が始まることになりました。期間は、平成32年3月ころまで予定です。

左の図は、大田区から区民説明会で出された資料の一部です。本工事において一番影響の大きい交通規制がかかる場所です。赤い線が規制道路、青い線がうまい道路です。時間は、9時から18時です。

考えよう!大森西地区公共施設の整備について

⑤

大田区は、施設の複合化により、1か所に公共施設をまとめる計画です。その内容は、ほぼ大森に大森西出張所、大森西保育園、大森西区民センターなどが統合されます。これら大森にあった学童保育は、開桜小学校の中に入りますし、体育館施設も少なくなりません。一方川崎市は、複合化でなく公共施設を改修によって長寿命化をさせることにより、公共施設を永く持たせて減らさない方針です。日本共産党大田区議団は、川崎

市のように複合化でなく、長寿命化をすべきだということを区に提案しています。みなさんはどのように思いますか。ご意見をお聞かせください。

民泊問題を考えよう

大田区は、2020年オリンピックなど宿泊施設が足りなくなるの理由で、住宅の全部または一部を活用して宿泊サービスを提供する特区民泊事業を全国に先駆けて始めました。

「知らないうちに、外国人が新しくできたアパートに出入りしているが、あれが民泊?」「区長は、『国際都市おた』といっているがごみの出し方で困っている」等の声が出された為、区に調べてもらおうと届け出のない違法民泊でした。また、急に夜中騒がしくなった別のところも、違法民泊でした。この住宅は、申請をやり直し、民泊を申請し許可を取るそうです。ご近所にはチラシなどで知らせればいいことになっているため、気が付かない方もいます。

これまで住んでいた方々が置いてきぼりにされていることなど様々な問題が地域で起きています。

要望を、大田区地域基盤整備課に届きました。

平和の森テニスコートの改善や大森東小学校前の交通問題を改善するよう地域の方と要望し懇談しました

区議会日程

9月 21日(金)特別委員会
26日(水)定例会(第3日)
27日(木)委員会
28日(金)決算特別委員会

総括質疑 大竹議員
決算委員会が午後行われます

10月11日(木)第3回定例会最終日
傍聴にお越しください。

法律相談

日にち 10月11日(木)
時間 午後2時から
場所 菅谷郁恵事務所
大田区大森西 5-6-11

☎ 03-3768-5844

ご相談がある方は、あらかじめご連絡ください